

長岡工業高等専門学校 平成21年度 年度計画

平成21年8月25日

1	教育に関する事項	1
1.1	入学者の確保	1
1.1.1	本科	1
(1)	優秀な志願者の確保	1
(2)	入学者選抜方法の改善	1
1.1.2	専攻科	1
1.2	教育課程の編成等	1
1.2.1	本科	1
1.2.2	専攻科	2
1.3	優れた教員の確保	2
1.3.1	採用	2
1.3.2	育成と支援	2
1.3.3	人事の適正化のための措置	2
1.4	教育の質の向上及び改善のためのシステム	3
1.4.1	本科	3
(1)	共通事項	3
(2)	一般教育科	3
(3)	専門学科	3
1.4.2	専攻科	4
1.5	学生支援・生活支援等	4
1.6	教育環境の整備・活用	4
2	研究に関する事項	5
3	社会との連携、国際交流等に関する事項	5
3.1	社会との連携	5
3.2	国際交流	6
4	管理運営に関する事項	6

1 教育に関する事項

1.1 入学者の確保

1.1.1 本科

(1) 優秀な志願者の確保

- ① 次の取組を継続して実施する。また、参加者に対するアンケート及び意見聴取を実施し、次年度の改善資料とする。
 - ア 中学生及び保護者対象 学校説明会
 - イ 中学生、保護者及び中学教員対象 オープンキャンパス、入試（進学）説明会及びメールマガジンの配信
 - ウ 新潟県在住の小中学生対象 体験学習及びおもしろ理科実験
- ② 入試（進学）説明会において、同行した出身中学校の在校生を通じて本校の魅力を紹介する。
- ③ 教務主事、校長を中心に県内中学校長会へのアプローチ策を検討する。

(2) 入学者選抜方法の改善

- ① 推薦入試の合格者数の妥当性を検証するため、推薦入試合格者の調査書成績と入学後成績の相関調査を行う。
- ② 学力入試における傾斜配点の導入を検討するため、入学後の成績と学力検査点及び調査書点との相関を追跡調査する。
- ③ 志願者倍率 1.6 倍を確保するため、宣伝戦略を検討する。

1.1.2 専攻科

- ① 本科 4 年生への進路ガイダンス及び後援会支部懇談会で専攻科の説明を行う。
- ② 入学者選抜方法を分析し、推薦基準や試験内容について検討する。
- ③ 本科 4 年生への進路指導を通じて専攻科の魅力を紹介し、専攻科への進学を勧める。

1.2 教育課程の編成等

1.2.1 本科

- ① 学科の教育内容に相応した学科名称への変更を検討する。
- ② 質的向上及び高度化に必要な教育課程の見直しを開始する。
- ③ 学習到達度試験を実施し、その結果を分析・公表する。また、TOEIC, CELL ラボなどを積極的に活用し、技術者として必要な英語力を伸長させる。
- ④ 低学年において、混合学級及び一般共通科目の習熟度別クラス編成の導入を検討する。
- ⑤ 低学力者対応として、補習・自学教材の準備を整え、補習等を試行する。
- ⑥ 進級基準及び単位再評価の現状を分析し、課題及び改善策を明らかにする。
- ⑦ 学生による授業評価を継続し、教育方法の改善策を検討する。

- ⑧ 保護者へのアンケート調査を実施し、学校評価や改善策の提言を収集する。また、卒業生へのアンケート調査の実施も検討する。
- ⑨ 地域で実施されている社会奉仕体験活動や自然体験活動などを調査し、活動の内容や参加方法を確認する。
- ⑩ 本校で企業説明会を開催し、より多くの学生に就業に向けた企業実習への関心を高めてもらう。
- ⑪ 教育研究活動等に関する外部評価を受けるための準備を進める。

1.2.2 専攻科

- ① 専攻科の教育内容の充実に向けて、教育課程の改善について検討する。
- ② 社会人の履修制度について検討する。

1.3 優れた教員の確保

1.3.1 採用

- ① 本校として、どのような教員が現在及び将来にわたって必要かを将来計画・施設環境委員会で検討する。また、教員の採用に当たって、模擬授業と面接を実施し、適切な人材の採用に務め、教員選考委員会の委員構成についても検討する。
- ② 公募制による教員採用を継続する。選考に当たり教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、学校全体で60%を下回らないことを確認する。
- ③ 教員の採用に当たり、専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者の割合が現在の割合(90%)を下回らないことを確認する。
- ④ 客員教授等について、社会活動や慈善活動等で高い評価を受けた人材を登用する。
- ⑤ 女性教員の比率向上に必要な職場環境の整備等について、女性教員に意見を聞く。
- ⑥ 外国人講師（非常勤）による語学教育の内容を検討する。
- ⑦ シニア・テクニカル・アドバイザー制度の導入を検討する。

1.3.2 育成と支援

- ① 新任教員及び若手教員の教育力等の強化のための支援体制の在り方を検討する。
- ② 高等専門学校・両技科大学間教員交流制度、その他の文部科学省や高専機構の国内外の大学等で研究・研修する制度を活用する。
- ③ ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修に参加する教員数を増加させる。また、地元教育委員会との研修連携を検討する。
- ④ 技術科学大学開催の合同研究集会や研修会への教職員の参加を勧める。

1.3.3 人事の適正化のための措置

- ① 教員をどのように評価すべきかの具体策を検討し、多面的な評価制度を導入する。

1.4 教育の質の向上及び改善のためのシステム

1.4.1 本科

(1) 共通事項

- ① 教員連絡ネットワークを定期的で開催し、一般教育科と専門学科の連携を深める。
- ② 教員連絡ネットワークを活用した教員間連携による FD 活動を強化するとともに、校内 FD 報告会を開催し、教育方法改善や教材研究活動を推進する。
- ③ 地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の実施体制の構築を図る。
- ④ e-ラーニングの取組を継続する。
- ⑤ 「学修単位」教科について、課題・レポートに関する実態調査を行う。

(2) 一般教育科

- ア 各教科 確認テスト・小テスト・外部テストの実施、独習用教材・課題の配布、成績不振者への補習等を行い、基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせる。
- イ 英語科 多読多聴授業の導入及び英語エッセイコンテストを実施する。
- ウ 数学科 教員増に伴い、本科5年生までのカリキュラムの見直しを行うとともにより効果的な授業運営への活用を検討する。

(3) 専門学科

① 機械工学科

- ア 教育の質の向上と改善のため、ワーキンググループを立ち上げる。
- イ 本校及び機械工学科の人材登用計画と方針を踏まえ、定年退職者の後任者を決定する。
- ウ 学生実験実習科目の実施項目の検討を行う。
- エ 基礎学力（特に数学）の向上に関する教育内容の改善と検証を行う。
- オ レポート作成能力、プレゼンテーション能力の向上策の実施及び検証を行う。

② 電気電子システム工学科

- ア 低学年時の学生実験を見直し、“ゆとり世代”にも対応できるよう内容の改善を行う。
- イ 資格試験の内容を参考にし、専門科目における各学年の到達レベルを設定する。
- ウ 創造研究や卒業研究の、目標設定を明確にし、計画的に研究が進められるよう、共通のスケジュール管理の導入を検討する。また、学科全教員が参加する評価制度を検討する。

③ 電子制御工学科

- ア 低学年（本科1～3年生）の専門基礎科目における教育方法の検討を行う。
- イ 原級者や成績不振者への指導を強化する。
- ウ 新しい設備の有効活用策を検討する。

④ 物質工学科

ア 機器分析実験教育を取り入れ、4年生のコース実験である「材料化学実験」のテーマを再編成し、立ち上げる。

イ 技術者としての職業意識の涵養とともに、企業情報の効率的な収集を図る「企業発表会」を企画し、実施する。

⑤ 環境都市工学科

ア 低学年の導入専門科目の点検と基礎的分野との関連性の改善 導入専門科目について、数学、物理等の基礎的分野との関連性を考慮して、その内容を担当者間で情報交換し教育内容の改善を図る。

イ 工学的考察を行うための実験、実習などの内容改善と教員間の情報の共有化 低学年の専門導入訓練科目である測量、製図、情報処理関連科目と高学年の専門科目に関連して、専門導入訓練科目の担当教員が、実験、実習、演習内容について検討し、改善を図る。また、その際、教材等について教員間の情報共有化を図る。

1.4.2 専攻科

① 専攻科1生の学外実習（インターンシップ）を維持し、実習期間の延長などの内容充実を検討する。

② CO-OP教育に取り組み、企業技術者の授業参加を進める。

③ 高専ITコンソーシアムの教材共有活動に協力するとともに、eラーニング高等教育連携事業(eHELP)に参加してeラーニング講義の受講を推進する。

④ 9月に開催される関東信越地区の専攻科生交流会にオブザーバとして参加する。

⑤ JABEE継続審査受審の準備作業を行う。

1.5 学生支援・生活支援等

① 北関東甲信越地区メンタルヘルス研究協議会・全国国立高専メンタルヘルス研究集会等に参加する。

② 専門カウンセラーによる月2回の学生相談体制を維持する。また、教職員対象の校内メンタルヘルス研修会を開催する。

③ 各種奨学金制度や授業料免除など就学支援情報を一元化した学生への周知用パンフレットを作成する。

④ 各学科の進路指導に関するノウハウを調査する。

⑤ 本科4年生対象の進路ガイダンスを実施する。

⑥ コンテストに出場したロボットを校内に展示するなど、その活用方法を検討する。

⑦ 学生寮の厨房設備を点検し、必要な更新を行う。

1.6 教育環境の整備・活用

① 施設・設備の実態調査及び有効活用に関する調査に基づき、施設管理に係るコス

トを把握した上で整備計画を策定し、必要なメンテナンスを実施するとともに、エコキャンパスタスクフォース（E C A T）を中心に教育環境並びに省エネ及びCO₂削減など環境に配慮した取組を推進する。

- ② 図書館のバリアフリー化（エレベーター設置）及び学生寮の中央棟と1，2号館との渡り廊下の耐震工事を実施する。
- ③ 実験・実習や教育基盤設備等の整備状況及び更新計画を作成するとともに、コンピュータ等機器のレンタル化拡大に努める。
- ④ 学生及び教職員の健康及び安全管理のための定期健康診断及び各種講習会等を実施する。
- ⑤ 科学研究費補助金申請の拡大と大学教育推進プログラム申請に努める。
- ⑥ 引き続き人権侵害の防止に関する啓発活動として、定期的な研修会を開催する。

2 研究に関する事項

- ① 高専機構が実施する学校間の共同研究の企画，研究成果等についての情報交換会，科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスに参加する。
- ② 外部資金の応募・獲得状況及び共同研究の実施状況を定期的に公表する。
- ③ 引き続き知的財産に関する重要性の啓蒙活動として，講演会及び技術相談会を開催する。
- ④ 雪氷冷熱エネルギー利用のための研究を推進する。

3 社会との連携，国際交流等に関する事項

3.1 社会との連携

- ① インターンシップ実施時等に技術協力会参加企業を訪問し，現場における共同研究のニーズの把握に努める。また，ニーズの対応に必要な機器のリストアップを行う。
- ② 高専OB人材を活用した広報のコンテンツ作り講習会を実施する。
- ③ 教員の研究分野，校内で企画・進行中の共同研究や受託研究に関する情報を地域の企業や団体に分かり易く紹介するための広報体制を検討する。
- ④ 教員のデータベース（長岡高専教員総覧）に対する地元企業の意見を収集する方策について検討する
- ⑤ 財団法人にいがた産業創造機構(NICO)との連携による組込みシステム技術講習及び長岡モノづくりアカデミー等の研修事業を継続し，専攻科授業での活用を進める。また，NPO 法人長岡産業活性化協会(NAZE)との連携により，教職員向け企業見学会，企業向け学校見学会等を実施し，お互いの理解を深める。
- ⑥ 卒業研究発表会の公開方法を検討する。また，専攻科特別研究の発表会を広報するとともに，技術協力会参加企業との連携を推進する。
- ⑦ 理科離れ対策のための公開講座の開設，ながおか市民大学の開設への協力を継続

するとともに、長岡市教育委員会主催の中学校教員のための講座開講に協力する。
また、ながおか市民大学の本校ホームページ上での掲載方法を検討する

3.2 国際交流

- ① 中国黒龍江工程学院，中国東軟信息学院，マレーシア高専予備教育センター，ハノイ国家大学等との国際交流を推進する。また，学生の海外派遣研修を9月と平成22年3月の2回実施する。
- ② 県国際交流協会からの訪問を受け入れるとともに同協会主催のプレゼンテーション大会への参加を検討する。
- ③ 国際交流推進センター，英語科，地球ラボ室及び専門学科の連携による英語エッセイコンテストを実施する。
- ④ 高専機構の留学生交流促進センター研修会に参加する。
- ⑤ 留学生の日本文化探訪研修旅行を実施する。
- ⑥ 遠足等学生会行事，文化祭，スキー研修等による留学生との交流プログラムを企画・実施する。
- ⑦ 黒龍江工程学院との学術交流協定を更新するとともに，学生交流に関する覚書を締結する。

4 管理運営に関する事項

- ① 管理運営体制について定期的にその役割と活動を検証し，第2期中期計画の円滑な実施に向けて必要な見直しを行う。
- ② 各種業務の平準化及びマニュアル化に努める。
- ③ 事務職員や技術職員の能力向上を図るため，研修会に積極的に参加させる。また，技術職員の能力向上のため，関東信越地区高等専門学校技術職員研修会を本校で開催する。
- ④ 事務職員及び技術職員について，国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。また，人事交流後の欠員及び定年退職者の補充人事を計画的に実施する。
- ⑤ 教育研究内容の高度化に対応した技術職員の業務内容の見直しを行うため，ワーキンググループを立ち上げて検討する。
- ⑥ 恒常的に教育，研究設備の整備に充てる重点施策経費を学内予算で確保し，計画的に教育，研究環境の整備を図る。